

第5回 枚方市教育委員会定例会 会議録										
開会		令和3年5月27日午前9時30分		閉会		令和3年5月27日午前11時35分				
日程番号		議案番号		案 件		結果				
1		議案第1号		枚方市就学援助規則の一部改正について		可決				
2		議案第2号		議会の議決事項（令和3年度補正予算額（第3号）（教育関係）について）の意思決定について		可決				
3		報告第2号		臨時代理事項の報告について （1）府費負担教職員の懲戒処分に関する内申について		承認				
構 成 員	教 育 長		奈良 渉		構 成 員	教 育 委 員		橋野 陽子		
	教 育 委 員		谷元 紀之			教 育 委 員		中西 悠子		
説 明 員	教 育 監 （教育行政担当）		奥 誠二		説 明 員	中 央 図 書 館 長		中道 直岐		
	教 育 監 （学校教育担当）		岩谷 誠			教 育 支 援 室 課 長 （学校支援担当）		石田 英生		
	総 合 教 育 部 長		新内 昌子			教 育 支 援 室 課 長 （児童生徒支援担当）		齋藤 博		
	学 校 教 育 部 長		位田 真由子			教 育 支 援 室 課 長 （放課後子ども担当）		北田 浩之		
	子 ども 未 来 部 長		横尾 佳子			学 校 教 育 室 課 長 （教 職 員 担 当）		鴨田 慎司		
	総 合 教 育 部 次 長		大西 佳則			学 校 教 育 室 課 長 （教育指導担当）		嶋田 崇		
	学 校 教 育 部 次 長 兼 学 校 教 育 室 長		栈敷 勝			公 立 保 育 幼 稚 園 課 長		松下 秀人		
	教 育 支 援 室 長		杉浦 雅彦			公 立 保 育 幼 稚 園 課 主 幹		植田 暁美		
	教 育 政 策 課 長		山下 恵一			記 録	教 育 政 策 課 課 長 代 理		高松 健大	
	新 しい 学 校 推 進 室 課 長		畑中 徹				傍聴の人数		1人	

○奈良教育長 開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。

新内総合教育部長。

○新内総合教育部長 委員の出席状況について報告します。

本日の会議の出席者は、5名中4名です。

以上、報告を終わります。

○奈良教育長 報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和3年第5回枚方市教育委員会定例会を開会いたします。

次に、本定例会の会議録署名委員の指名を行ないます。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において橋野委員を指名いたします。

なお、本日は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、職員のマスク着用や空調と換気の併用、1時間ごとに5分程度の換気休憩などの対策を講じながら、進行させていただきます。

それでは、日程1、議案第1号「枚方市就学援助規則の一部改正について」を議題とします。

説明を求めます。

位田学校教育部長。

○位田学校教育部長 ただいま上程いただきました、議案第1号、枚方市就学援助規則の一部改正についての提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第12号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

今回の改正は、令和2年度に定めました「就学援助の期間の特例」と同様の特例を、引き続き令和3年度においても新たに定めるものでございます。

通常は、枚方市就学援助規則第8条の援助の期間の規定におきまして、5月15日までに申請があった場合は、4月から当該年度の3月までを認定期間として、5月16日以降2月末日までの申請につきましては、申請書を受理した月から、当該年度の3月までを認定期間としておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響による家計の急変の増加が予想されることから、途中申請であっても認定となった場合は4月に遡って認定と取り扱うための特例を定めるものでございます。

改正の内容につきましては、議案書3ページの新旧対照表によりご説明させていただきます。

議案書の3ページをご覧ください。

旧（現行）、附則、施行期日の2「（令和2年度における援助の期間の特例）」を、新（改正後）「（令和2年度及び令和3年度における援助の期間の特例）」に改め、施行期日の3「前項の規定は、令和3年5月1日から令和4年2月28日までの間における第8条の規定の適用について準用する。」を加えるものです。

恐れ入りますが、議案書の2ページをご覧ください。

附則でありますが、本規則は公布の日から施行するものとしております。

以上、簡単ではございますが、議案第1号の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、日程2、議案第2号「議会の議決事項（令和3年度補正予算額（第3号）（教育関係）について）の意思決定について」を議題とします。

なお、本件及び日程3、報告第2号「臨時代理事項の報告について」につきましては、枚方市情報公開条例第5条第6号に該当する非公開情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を公開しないこととしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

それでは、本件につきましては、非公開といたします。

ここで、定例会は休憩といたします。

休憩中の時間を使って教育委員会協議会を行います。

< 非 公 開 >

○奈良教育長 ただいまから、定例会を公開いたします。

以上、本定例会に付議された案件はすべて議了しました。

これをもって、令和3年第5回枚方市教育委員会定例会を閉会いたします。

署名欄

奈良 渉

橋野 陽子
